

2024年1月

組合員の皆様へ

JRきっぷの取扱いに関するお知らせ

関西学院大学生生活協同組合

日頃より当生協をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2024年3月末をもってJRきっぷを手配しておりました大学生協事業連合（関西北陸地区）の旅行サービス共同店舗が閉店することとなりました。これに伴い、JRきっぷの取り扱いを止めることも含め検討しましたが、組合員サービスの維持を優先し、別の手配先を探し手配できるようにいたしました。ただし、手配条件変更に伴い、下記の通り、2024年3月30日ご出発分より、取扱手数料を新設させていただくとともに、お取り扱いについてご承知おきいただきたい注意点がございます。

組合員の皆さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

2024年3月30日（土）ご出発分より

●取扱手数料の新設について

JRきっぷ代金の総額の3%（10円未満切り捨て）を取扱手数料として申し受けます

※JRきっぷとは乗車券（普通および割引乗車券・学生団体乗車券・一般団体乗車券等）・特急券・急行券・グリーン券・寝台券・指定席券・乗車整理券をいいます

●取扱方法について

団体乗車券以外：お申込後のきっぷは生協での変更・払戻は出来ません

変更・払戻は、ご自身でみどりの窓口 または みどりの券売機
プラスにてお願いいたします

団体乗車券：発券後出発までのきっぷの減員は、ご自身でみどりの窓口にて減員証明
を受けてください

発券後のきっぷの増員は出来かねます

発券後のきっぷの減員があり、払戻手続きが必要なきっぷはご旅行終了
後に生協までご持参ください

以上